

外国人労働者の雇用管理についてお悩みなら…

外国人雇用管理アドバイザーにご相談ください

外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題などについて、専門的な知識や経験を有する「外国人雇用管理アドバイザー」が、各事業所の実態に応じた相談・指導を**無料**で行います。

例えば…

こんなことでお悩みではありませんか？

- 外国人を雇用したいけれど、何から始めたらいいのかわからない…
- どんな仕事をしてもらえるのか知りたい。
- 育成就労ってどんな制度？
- ワーキングホリデーや留学生のアルバイトを正社員で雇いたい時には、どんな手続きが必要？
- 外国語を話せる従業員がいなくても、どのように職場教育したらいい？
- 特定技能で外国人を雇いたいので、詳しく教えてほしい！
- 継続的に雇い入れたいけど、定着させるにはどうすればいい？

相談無料

予約不要

▶「外国人雇用管理アドバイザー（行政書士）」が問題点を把握・分析し、的確で効果的な改善案を提示することにより、雇用管理改善のお手伝いをします。

毎週 **金** 曜日 9：30～17：00

ハローワーク伏見 2階②番窓口で

外国人雇用管理アドバイザーがご相談を承ります。

ハローワークの窓口にお越しただいてのご相談だけでなく、外国人雇用管理アドバイザーが御社を訪問することも可能です。お気軽にご相談ください。

相談予約はこちらから



お問合せ先：ハローワーク伏見 雇用管理改善部門
TEL：075-284-2504

 厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL021116外01